

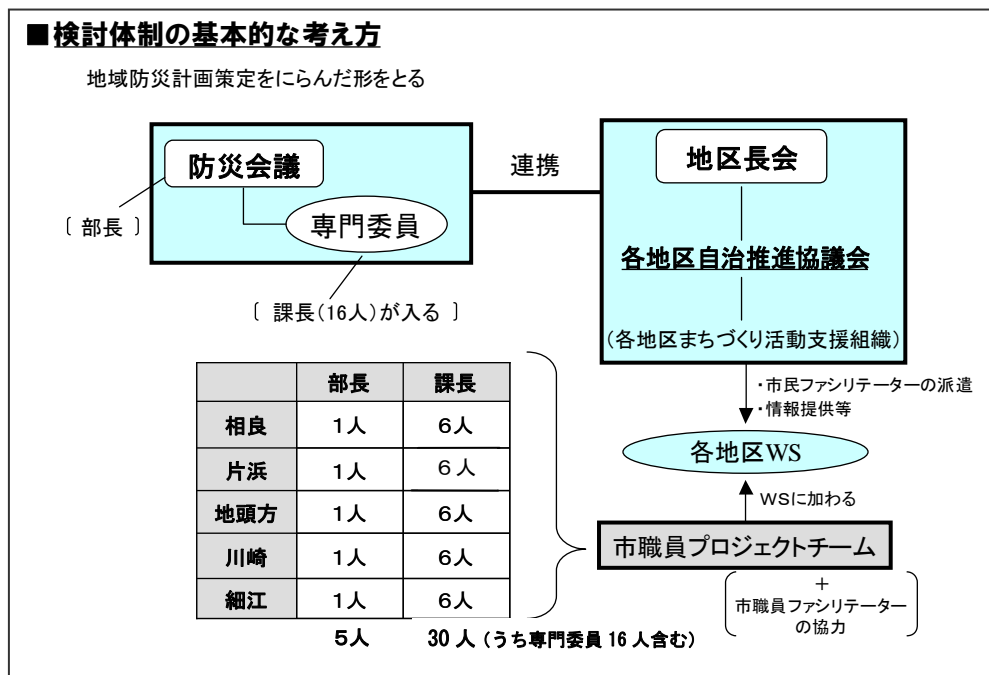
津波防災まちづくり計画の策定に向けた検討について

牧之原市自治会地区長会では、本年 4 月に発足した 10 の地区自治推進協議会のうち 5 地区において、「津波防災まちづくり計画」の策定に向けて、地区住民が主体となり話し合いを行います。

本計画を策定するためには、さまざまな団体が連携することが重要であることから、関係する各種機関・団体の代表者に地区長会へ出席していただき、本取組の趣旨などを説明した上で、各地区への人材派遣などについて理解と協力を要請します。

記

- 1 日時 平成 24 年 6 月 5 日（火） 午前 10 時～11 時
- 2 場所 牧之原市役所 榛原庁舎 4 階会議室
- 3 内容 (1) 津波防災まちづくり計画について
 (2) 地区ワークショップ（「男女協働サロン」と呼ぶ。）の開催について（8 月開始予定）
- 4 参加者
 - ・地区長（10 人）
 - ・関係機関など（9 人）
 市消防団、牧之原警察署、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部、御前崎市消防本部、榛原総合病院、牧之原市小中学校長、中部危機管理局、中部地域政策局、島田土木事務所の各代表者
 - ・市役所関係者（6 人）
 市長、総務部長、政策協働部長、健康増進部長、建設部長、教育文化部長
- 5 主催 牧之原市自治会地区長会



牧之原市まちづくり協働ファシリテーター養成研修第3回「ワークショップ研修」 について

今回の研修では、実際の地域課題に即して、市民参加で解決するための全体プロセスやワークショップのプログラムづくり、まちづくりに必要なワークショップの代表的な手法などを、市民、企業及び市職員が共に体験しながら学びます。

研修参加者は、8月からの開催が予定されている、モデル地区6地区における地区ワークショップ（「男女協働サロン」と呼ぶ。）の進行などを行います。

記

1 日 時

平成24年6月29日（金）、30日（土） 午前9時～午後6時

2 場 所

矢崎部品株式会社榛原事業所（牧之原市布引原 206-1）
ものづくり技術棟 1階プレゼンテーションルーム

3 内 容

市民参加のプログラムの作成（2日間のカリキュラム）

4 講 師

財団法人世田谷トラストまちづくり 浅海義治氏、石川貴洋氏

5 参加者（予定）

36人…市民（NPO含む）20人、企業7人、市職員9人

6 モデル地区（2テーマ6地区において男女協働サロンを開催）

(1) 津波防災まちづくり計画

相良地区、片浜地区、地頭方地区、川崎地区、細江地区

(2) 地区まちづくり計画（高齢者の見守り・支えあいネットワークの構築含む）

坂部地区

(参考)

（コミュニティにおける市民の役割）

第12条 市民は、コミュニティ（多様な人と人とのつながりを基礎として、共通の目的を持ち、地域にかかわりながら活動する自治会等の地域の組織、市民活動団体等をいう。以下同じ。）への参加を通じて、共助の精神をはぐくみ、地域の課題の解決に向けて行動するよう努めるものとする。

（市とコミュニティのかかわり）

第13条 市は、コミュニティに対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、公共の福祉に反しない限り必要に応じて支援することができる。

（対話の場とひとづくり）

第14条 市は、自由な立場でまちづくりについて意見交換できる対話の場を設置するよう努めるものとする。

2 市は、協働のまちづくりを進めるための人材の育成に努めるものとする。

（危機管理）

第20条 市長等及び議会は、緊急時に備え、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市民及び関係機関と協力、連携し、総合的かつ機動的な危機管理体制を強化するよう努めるものとする。